



大西さとし 市議会だより

2018. 1
No.027

高松市議会 平成 29 年 第5回(12月)定例会の報告



◆第5回(12月)定例会

高松市議会は、12月6日から20日までの15日間の日程で平成29年第5回定例会(12月議会)を開催し、平成28年度一般会計・特別会計、歳入・歳出決算など4件を認定したほか、平成29年度一般会計補正予算など29議案を可決・承認し、議員提出議案3件のうち1件を可決し、2件を否決しました。また、陳情4件を不採択とし、香川県広域水道企業団議会議員の選挙を行いました。

◆一般質問

本議会において一般質問を行い、市政の各事項について行政の考えを質しました。
(質問項目・内容および、答弁の概要については裏面に掲載)

◆高松第一高等学校生徒と高松市議会による意見交換会

高松市議会は昨年11月13日(月)、若者の議会活動に対する認識度の向上を図るとともに、高校生の考えを政策提言に反映させ、住みやすい魅力あるたかまつを目指すための新たな試みとして、高松第一高等学校生徒の代表27人の参加による、意見交換会を開催しました。

意見交換会では、まず市議会議長および学校長からの挨拶、議会運営委員長による市議会の概要説明を行った後、市議会の4つの常任委員会にあわせてグループ分けをし、「住みやすい魅力ある高松市を目指して」をテーマに、各委員会の所管する項目について意見交換を行いました。

＜各グループの所管する項目＞

- グループ1(総務消防常任委員会)「まちづくり・安心安全・財政・消防」など
- グループ2(教育民生常任委員会)「教育・福祉・医療・介護・子育て・病院」など
- グループ3(経済環境常任委員会)「産業・農林水産・文化・観光振興・環境・地球温暖化」など
- グループ4(建設水道常任委員会)「都市計画・道路・港湾・公園・住宅・上下水道」など

生徒からは、将来を担う若者の視点から、様々な意見や質問が積極的に出されるなど、有意義な意見交換となりました。

また、意見交換会を終えての感想(アンケート)では、

- ・「市の状況や魅力を知り、未来のためにどうすればよくなるか、考えを深めることができた」
- ・「自分で住んでいる地域の特色を考える機会がなかったが、今回深く考えることができた」
- ・「市政が自分たちの生活に深くかかわっていることがわかった」

など、様々な意見や感想が寄せられていることから、今後も引き続き若者との意見交換を行えるよう取組を進めて参りたいと思います。



これからも、市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力、また叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

大西 智

12月定例会 一般質問項目

1 高松市・トゥール市姉妹都市提携 30 周年について

(1) 姉妹都市提携 30 周年を迎えるに当たっての所見

(2) 姉妹都市提携を本市 M I C E 振興に、どのように生かしていくのか。

(3) 少子化克服国であるフランスの少子化対策、及び女性活躍推進施策への所見と、本市施策の参考としていく考え

2 防犯対策及び犯罪抑止について

(1) 香川県警察など関係機関との連携を一層強め、防犯対策に取り組む考え

(2) 子供たちが犯罪に手を染めない、巻き込まれないための取り組みを強化していく考え

3 若者の献血離れ対策について

(1) 若年層の献血離れの解消に向けた、さらなる取り組みへの考え

(2) 毎月第 1 土曜日の高松市民献血の日の認知度を向上させる取り組みへの考え

4 ホームページのリニューアルの概要、及び進捗状況と新規開設時期について

質問および答弁の概要(抜粋)

1.高松市・トゥール市姉妹都市提携 30 周年について

<質 問>

(2) 姉妹都市提携を本市 M I C E 振興に、どのように生かしていくのか

本市とフランスのトゥール市は、昭和 63 (1988) 年の姉妹都市提携以来、文化・教育・経済・産業など、幅広い分野における多様な交流を通じて両市間の理解と友好を深めており、来年の平成 30 (2018) 年には、姉妹都市提携 30 周年を迎える。

本市においても、「高松市 M I C E 振興戦略」を策定し、「第 6 次高松市総合計画」における目指すべき都市像の実現に向けたまちづくりの目標の一つである「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」を実現する上で、「訪れたい観光・M I C E の振興」を掲げ、本市の特性を生かして、MICE の誘致に積極的に取り組んでいるところである。

高松市・トゥール市姉妹都市提携は、本市の進める M I C E の振興においても大きな意味を持つのではないかと。そこで、高松市・トゥール市姉妹都市提携を本市 M I C E 振興にどのように生かしていくのか。

<答 弁>

高松市 M I C E 振興戦略では、重点施策の一つである誘致強化の取組として、海外の姉妹都市や友好都市との連携による新たな M I C E 開催の検討を掲げている。

具体的には、姉妹・友好都市に共通する課題の解決に向けた新たな国際会議の開催などが考えられ、今後、M I C E 振興も念頭に、トゥール市を始めとする姉妹・友好都市と交流する中で、その可能性を検討したい。

<質 問>

(3) 少子化克服国であるフランスの少子化対策および女性活躍推進施策に対する所見と、本市施策の参考としていく考え

内閣府の資料では、フランスにおける 2015 年の合計特殊出生率は、1.92 であり、2.0 台は割り込んだものの、1.66 まで低下した後、回復傾向をたどっている。

フランスの少子化対策についての分析は多々あり、様々な評価がされているが、歴史的、文化的、そして政策的、経済的な背景は国により異なるものの、結果として合計特殊出生率を上昇させ、少子化対策に成功していることは事実である。

また、フランスにおける少子化対策は、女性活躍推進とも密接に関係しているとする評価が多いことから、一体として取り組む必要があると言える。

少子化対策は、国と基礎自治体により、役割、権限が異なることから制約はあるが、同じ基礎自治体であるトゥ

ール市との交流の中で学んでいくことは、本市が進める「たかまつ創生総合戦略」で掲げている基本目標の達成や、「高松市子ども・子育て支援推進計画」や「たかまつ男女共同参画プラン」のもと進めている「子育て支援」や「女性活躍推進」施策を促進していく上で大いに参考となるのではないかと。

そこで、少子化克服国であるフランスの少子化対策および女性活躍推進施策に対する所見と、本市施策の参考としていく考えは。

<答 弁>

本市としては、たかまつ創生総合戦略の基本目標の一つとして「子どもを生き育てやすいまち」を掲げ、平成31年までに、合計特殊出生率1.68を達成することを目標に、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努めるとともに、男女共同参画プランに基づく女性の活躍推進や、働き方改革などに取り組んでいるところである。

このような中、国と地方自治体という違いはあるものの、フランスにおける少子化対策や女性活躍に関する取組は、女性の働き方や男性の家事・育児参加など、仕事と家庭の両立支援の観点から、市民の意識改革を通して行動の変容を図ることにおいて、本市でも参考となる。

今後は、可能なものについて、その視点や取組の考え方を本市の施策に反映させたい。

2. 防犯対策及び犯罪抑止について

<質 問>

(2) 子供たちが犯罪に手を染めない、巻き込まれないための取組みを強化していく考え

香川県警察が公表している、全国における本県の状況を示した平成28年の統計資料では、刑法犯の認知件数は、6,075件であり、平成27年の7,212件から1,137件減少。人口1,000人当たりの認知件数は、6.06人と、平成27年の7.17人から1.11人減少するとともに、全国平均の7.78人に対しても下っている。

一方、高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているほか、人口1,000人当たりの認知件数の全国順位は、22位から23位と1ランクの向上に留まっていることから、更なる犯罪の減少に向けて、引き続きの取組みを期待するところである。

平成27年に全国ワースト2位であった「万引き認知状況」における人口1,000人当たり認知件数の、平成28年の状況は、認知件数が900件であり、人口1,000人当たりの件数は、1.088人から0.898人となり、全国ワースト15位と大幅に減少したものの、依然、全国平均の0.880人よりは多い状況である。

また、「中学生の生徒数、刑法犯検挙・補導人員及びその比率」では、平成27年に全国ワースト5位であった、「中学生1,000人当たりの検挙・補導人員」は7.73人から、4.21人となりで全国ワースト13位と大幅に減少したものの、依然、全国平均の3.72人より多い状況である。

「安全・安心なまちづくり」における防犯対策および犯罪抑止については、地域における地道な活動とともに、行政として関係機関と連携を密に図っていくことが重要である。

特に、子供達が犯罪に手を染めたり、巻き込まれることの無いよう、教育機関の役割は非常に重要である。

そこで、子供たちが犯罪に手を染めない、巻き込まれないための取組みを強化していく考えは。

<答 弁>

本年1月から10月までに、県内で警察に検挙・補導された非行少年は、暫定数値で264人となっており、前年同期に比べて、91人減少している。

しかしながら、非行少年は減少しているものの、初発型非行少年107人のうち、万引きが81人と多数を占めていることから、万引き防止を中心として、子どもたちが犯罪に手を染めないよう、非行防止・規範意識の醸成が引き続き肝要である。

本市としては、万引きの増加が懸念される夏季休業前に、市立小学校の保護者向けに、家庭において親子で話し合うための啓発リーフレットを配布するほか、市内各地域で「万引き防止街頭キャンペーン」を実施するなど、学校、家庭、地域それぞれに働きかける活動を推進している。

一方、コミュニティサイトに起因する犯罪に巻き込まれたり、被害に遭う18歳未満の子ども・若者は増加の一途をたどり、全国では、平成28年度は過去最多の被害者数となっており、情報モラルについて啓発していく必要がある。

このようなことから、小学4年生を対象とした情報モラル出前授業を実施するほか、各地域の健全育成の会合等においても、情報モラルの啓発に努め、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう取り組んでいる。

今後とも、より一層、社会全体で子どもたちの健全育成・非行防止に努める。

活動日記



10 / 7
木太北部幼稚園
ふれあい運動会



10 / 14
木太地区自主防災会
防災講演会



10 / 19
オイスカ四国
第25回オイスカ四国のつどい



11 / 4
木太地区
第35回文化祭



11 / 13
高松市議会・高松第一高等学校
高校生との意見交換会



11 / 15
高松市社会福祉協議会
第61回高松市社会福祉大会



11 / 18
木太小学校
校内音楽会



11 / 19
高松北ライオンズクラブ
献血ボランティア



11 / 21・22
建設水道常任委員会所管事務調査
先進地視察 (大分市・鹿児島市)



12 / 23
木太北部校区子ども会育成連絡協議会
子ども会冬の祭り



12 / 27
高松市消防団
年末夜警



H30 / 1 / 7
高松市
2018年 成人式

発行:大西さとし後援会

<http://www.ohnishi-satoshi.jp>

◆後援会連絡所

〒761-8550

高松市室新町 973-1 高松電気ビル 5階

TEL(087)880-7772 FAX(087)880-7783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町 1849-1-602

TEL 090-8696-1730

